

平成31年定例第1回市議会会議録(第3日)

平成31年3月6日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌 由美子	9番	荒 卷 隆 伸
2番	吉 原 政 宏	10番	瀬 口 健
3番	(欠 員)	11番	川 口 正 宏
4番	末 吉 達二郎	12番	壇 康 夫
5番	古 賀 義 教	14番	中 島 一 博
6番	前 原 武 美	15番	坂 口 孝 文
7番	(欠 員)	16番	宮 本 五 市
8番	上津原 博		

2. 不応招議員は次のとおりである。

13番	中 尾 眞智子	17番	牛 嶋 利 三
-----	-----------	-----	------------

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	堤和美
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	企画振興課長	堤則勝
教育長職務代理者	井上正明	福祉事務所長	坂口浩二
監査委員	平井常雄	健康づくり課長	田中聡美
総務部長	西山俊英	環境衛生課長	松尾和久
保健福祉部長	松尾博	農林水産課長	宮崎眞一
市民部長 兼市民課長	加藤康志	商工観光課長	江崎秀樹
環境経済部長	坂田良二	上下水道課長	甲斐田裕士
建設都市部長	富重巧齐	学校教育課長	加藤武美
教育部長	野田圭一郎	子ども子育て課長	松藤典子
消防長	北嶋俊治	子ども子育て課子ども子育て係 子育て世代包括支援センター担当係長	川口知子
総務課長	椛嶋晋治	子ども子育て課子ども子育て係 庶務相談担当係長	高岡典代
財政課長	木村勝幸	健康づくり課長補佐 兼健康係長	四牟田悦子
財政課長補佐 兼財政係長	大坪康春	学校教育課学校教育係 学校給食担当係長	松尾一幸

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	2	吉 原 政 宏	1. 切れ目のない子育て支援の充実と効果的な情報発信を
2	14	中 島 一 博	1. 小中学校の給食費の補助について

午前9時33分 開議

○副議長（荒巻隆伸君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、牛嶋議長におかれましては、本日、欠席届が提出されており、これを許可しておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、私、荒巻が議長の職務を行います。

また、13番中尾眞智子君におかれましては、きのうに引き続き欠席届が提出されており、これを許可しておりますので、御承知おき願います。

日程第1 一般質問

○副議長（荒巻隆伸君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、2番吉原政宏君、一般質問を行ってください。

○2番（吉原政宏君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号2番の吉原政宏です。本日もきのうに引き続き、多くの方に傍聴に来ていただいております。市政に関心を持っていただきまして、まことにありがとうございます。松嶋市政がみやま市民にとってよりよいものになるために、私も知恵

を絞り、汗をかいてまいりたいと思っております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、切れ目のない子育て支援の充実と効果的な情報発信をについて伺ってまいります。

ことし1月には千葉県で小学4年生の女の子が、昨年3月には東京都で5歳の女の子が保護者から虐待を受け亡くなる痛ましい事件が起きました。その後も児童虐待問題は連日マスメディアで報道されております。私自身もまだ子育て中であります。PTA活動や少年補導員活動をする中でも、本市の中においても、この児童虐待の実態があることを目の当たりにしております。

昨年8月に厚生労働省より発表になった統計によりますと、全国で約210カ所ある児童相談所が昨年度児童虐待の相談や通告に対応した件数が前年度よりも1万1,000件以上ふえ、年間で13万3,778件に上り、過去最多となっております。増加している主な要因は、配偶者への暴力で子供がストレスを受ける面前DVが心理的虐待とされ認知されたこと、また、警察などからの通告が大幅にふえたことが挙げられます。

虐待にかかわる事例はさまざまであり、その要因も年々複雑化している中、行政としても、ケースごとに的確かつ迅速な対応を求められ、本市においても、それに応えられる体制づくりが急務と考えます。

また、2004年の児童虐待防止法の改正で、これまで主に児童相談所の役割とされていた虐待通告の受理について、各市町村でも通告を受けることとなりました。その後の児童虐待対応件数では全国的に市町村の件数がふえ、身近な市町村の役割の重要性が示されております。

そこで、具体的事項1として、みやま市を管轄する児童相談所とみやま市における児童虐待など相談を寄せられている状況及びこの問題の市長の見解を伺います。

次に、2007年の児童福祉法の改正で関係団体との調整機関を市町村に置くことが、また、2016年の改正で市町村への子供の身近な場所における継続的支援を行うための支援拠点の整備などが明確化されました。児童虐待については、関係諸団体との連携を図り、子供の安全を最優先に、虐待の予防と早期発見、早期対応が必要と考えますが、具体的事項2として、現在のみやま市の児童虐待防止への取り組みと関連機関との連携体制について伺います。

続きまして、先日の市長の市政方針の中にもありましたが、新たな子育て支援策として、子育て世代包括支援センターの設置を計画されております。児童虐待防止のためにも、より根源的に家庭において虐待を起こさせないための包括的な子育て支援策こそが今求められて

いると考え、私はこのセンターに課せられる役割は大きなものになると思います。

そこで、本市の子育て世代包括支援センターがより利用しやすい拠点となり、児童虐待の防止や若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるための一助になることを願い、具体的事項3として、子育て世代包括支援センター整備のメリットや課題を具体的に伺います。

具体的事項4として、さまざまな子育て支援策を講じている本市ではありますが、子育て世代が必要とする情報を市からいかにスピード感を持って効率的に発信、提供できるかが今後の課題になると考えます。

従来ならば市の広報紙や情報冊子、ホームページなどでの発信が行われておりましたが、子育て世代の生活スタイルも変化し、情報取得の手法がスマートフォンに移っている中、市からタイムリーに子育て支援情報をスマホやタブレットに発信できる子育て応援アプリを導入されてはいかがかと考えます。アプリの導入からランニングコストまで、自治体や利用者も発生する費用はゼロで活用できるソフトも開発されております。いち早く活用し、子育て世代の方々へ欲しい情報が欲しいときに届く効果的な情報発信につなげていただきたいと思いますので、市長の見解を伺います。

以上、4項目についての御答弁よろしくお願いたします。

○副議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、皆様おはようございます。では、吉原議員さんの切れ目のない子育て支援の充実と効果的な情報発信をという御質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の本市の児童虐待の状況とこの問題に対する市長の見解はどのことですが、議員御指摘のとおり、平成16年の法改正により、市町村も子供虐待相談の通告機関として位置づけられております。また、児童虐待対応件数につきましても、児童虐待の定義や、虐待通告対象が拡大されたことも件数の増加につながっているのではないかと考えられます。

本市や大牟田児童相談所における児童虐待などの状況といたしましては、大牟田児童相談所の相談件数は、平成28年度が1,037件、平成29年度が1,088件、うち児童虐待相談件数は、平成28年度が202件、平成29年度が237件となっております。

その中で、本市の相談件数は、平成28年度が132件、平成29年度が112件、そのうち児童虐

待件数は、平成28年度が18件、平成29年度が19件となっており、年々増加傾向にあります。

市としましても、地域の子供虐待の早期発見窓口として、要保護家庭の把握と虐待予防に努めるとともに、通告を受理した後、児童相談所に報告し、連携して適切な対応に努めてまいります。

次に、2点目の本市の児童虐待防止への取り組み及び関連機関との連携はどのことですが、虐待を受けている子供を初めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るためには、関係機関が協力し、適切な連携のもと対応していくことが重要でございます。

このような背景を踏まえ、平成19年の児童福祉法の改正では、関係機関の連携協議を行う調整機関を市町村に設置することが努力義務化されております。

本市におきましても、平成19年12月より、要保護児童対策地域協議会として、みやま市子ども健やかネットワークを設置し、継続的に運営いたしておるところでございます。

関係機関としましては、警察署、児童相談所、医師会、その他教育委員会などの関係する課や諸団体を含め、15の組織による連携強化のための代表者会議を年1回開催しております。

対象者は、要保護児童及び要支援児童、特定妊婦となっております。関係機関が把握した対象者をみやま市子ども健やかネットワークで受理しており、平成30年度の対象者数は152名となっております。就学前の児童は年1回、就学後の児童は年2回、実務者会議を開催し、継続的に状況の確認や支援方針を決定しております。また、支援の見直し等が必要な場合は、随時個別に関係機関で会議を開き、支援方針を決定しております。

次に、3点目の子育て世代包括支援センターのメリットと課題はどのことですが、近年、少子化や、核家族化の進展や、地域のつながりの希薄化等により、妊産婦、母親の孤立感や負担感が高まっており、児童虐待に発展してしまうことも少なくありません。

本市におきましても、妊娠届出時において相談相手や支援者がいないという不安の声が聞かれるほか、育児の知識不足や偏った情報による混乱、誤解が生じていたりするケースも見受けられます。

このような現状から、本市で安心して子育てができるようにするためには、妊産婦や母親の置かれた状況を的確に把握するとともに、1人で悩みを抱え込まないよう寄り添いながら、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行う必要があります。

以上の課題を解決するために、みやま市子育て世代包括支援センターを設置いたします。

これより、センターの事業内容について御説明申し上げます。

1つ目は、利用者が相談や手続のために複数の所管課を訪ねるという負担や、各窓口において同じ内容を話すという負担を軽減するとともに、多様で複雑な不安や悩みなど複合的な相談内容に対応するために、センターがワンストップ窓口の拠点として対応いたします。

母子包括支援専門員等の専門職を配置し、妊娠期から乳幼児、学齢期までの多岐にわたる複雑な不安や悩みに対して、個々の家庭状況や子供の発達段階に応じながら、専門的な対応を行います。

また、どこに相談していいかわからない利用者が迷わずに相談することができ、必要に応じて、ふさわしい専門窓口に適切につなぐために、各相談窓口間における連携の仕組みづくりを進めてまいります。

2つ目は、母子保健事業と子育て支援事業を一体的に実施いたします。

これまで健康づくり課健康係で行っていた、母子健康手帳の交付、妊婦、乳幼児の健康診査、新生児訪問指導などを当センターで実施いたします。

特に、妊娠届出時に全ての妊婦と面接を行うことは、妊娠の経過や、母親の心身の状況や、社会的な状況も把握できる貴重な機会であり、面接の結果、個別指導が必要と認めた特定妊婦につきましては、家庭訪問を実施し支援を行います。

出産後は、乳児家庭全戸訪問事業により、生後4カ月までの乳児を全戸訪問し、養育状況を把握し、育児不安の軽減を図ります。その中で、育児不安の強い母親や、手厚い支援を必要とする子供や保護者に対しては、養育支援訪問事業を実施し、継続的に支援をしていきます。

また、新たな子育て支援事業として、平成31年度から、ペアレントトレーニング、保育所や放課後児童クラブ等の巡回相談を実施し、保育所や放課後児童クラブ等に専門職が出向き、連携を図っていきます。

3つ目は、妊娠期から寄り添い、不安を軽減するための、訪問や相談支援の強化を図ります。特に気がかりな妊産婦等への訪問活動を強化し、専門職による助言や、サービス利用の支援を行います。個別に支援プランが必要な場合は作成し、モニタリング、評価、見直しを行います。

4つ目は、切れ目のない状況把握のため、関係機関、関係者との情報共有や、連携の強化を図ります。妊娠出産前後においては産婦人科、子育て期においては小児科がかかわっており、保護者の状況に応じて、精神科もかかわってくることも考えられます。

このため、関係各課や関係機関との連絡調整を行い、特定妊婦、要支援児童、要保護児童、児童相談所による支援が必要なケースなど、要保護児童対策協議会との連携、調整を図り、一体的な支援を実施いたします。

子育て世代包括支援センターは、予防的な視点を中心とし、どのような親子も受容される場として、全ての妊産婦等が利用しやすい支援等のあり方を検討していく必要があります。また、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、つどいの広場やファミリーサポートセンター等の子育て支援事業とも連携を図りながら、地域の課題発見にも努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の子育て世代に効果的な情報発信をとのことでございますが、子育て世代包括支援センターが機能を発揮するためには、その存在や役割について、妊産婦や保護者はもちろんのこと、地域の皆様にも十分な周知・広報を行い、地域の理解と信頼を得ることが大切です。妊娠届出時にリーフレット等で周知し、広報紙やホームページ上での情報発信に加え、子育て世代に確実に情報が届くよう、広報手段、方法を工夫することが必要だと考えております。

また、センターは全ての妊産婦や乳幼児等にかかれた場所として地域に認識されることが重要であり、センターの利用者が特別な支援を必要とする者であるとの誤解を与えないよう、配慮と工夫が必要と考えております。

本市では、2017年に「みやま子育てガイドブック」を作成し、子育てに関する情報を掲載しており、スマートフォン等のアプリに対応できるようにいたしております。2019年には同ガイドブックの改訂も予定しております。どのような情報発信が利用者に必要なのか、アプリの活用も含めまして、より効果的な情報発信について検討してまいり所存ですので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

詳しく御答弁いただきました。具体的事項1から順を追って再度質問させていただきたいと思っております。

まず、大牟田児童相談所がみやま市を管轄しておりまして、管轄しているのが大牟田市と

みやま市と柳川市ということになるかと思えます。

先ほど大牟田児童相談所での虐待件数に関してはお話しいただきましたが、現在、みやま市自体も通告を受けることとなっております。みやま市が窓口となって虐待もしくは虐待と思われる通告を受けた件数についてお聞かせいただきたいと思いますが、担当のほうからお願いしたいと思えます。

○副議長（荒巻隆伸君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

今の吉原議員さんからの虐待についての御質問でございますが、この件については子ども子育て課長より御答弁させていただきます。よろしく申し上げます。

○副議長（荒巻隆伸君）

松藤子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（松藤典子君）

吉原議員さんの御質問にお答えいたします。

みやま市で虐待または虐待疑いというところで受け付けた人数でございますが、平成28年度は52件、平成29年度が84件というふうになっております。

以上です。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

やはりこの1年でもかなり大きな伸びが見られていると思えます。52件から84件と、かなり大きな伸びとなっておりますと思えます。

先般の千葉県の事案では、市の教育委員会が父親に迫られ、子供が書いたアンケートのコピーを渡したり、また、児童相談所が一時保護していた子供を保護者に迫られ帰宅させ、また、その後のリスクを認識しながらも、再度の保護を見送っていたということもあったと思えます。恐らく当時の現場では相当な御苦労があったかと思えますが、やはりその後は学校であったり児童相談所への対応に不備があったんじゃないか、そういった指摘や疑問の声が上がっているということです。

まず初めに、大牟田児童相談所のことについて少しお伺いしたいと思えます。

この大牟田児相談所は、今現在、直接相談を受けるケースワーカー、児童福祉司さんは何人体制で、また、みやま市はどういった形で担当されているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○副議長（荒巻隆伸君）

松藤子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（松藤典子君）

大牟田児童相談所には、現在5名の児童福祉司さんがいらっしゃると思ひております。その中で、ケースワーカーとして実際に地域を担当して相談に当たられている児童福祉司さんが4名いらっしゃると思ひております。

みやま市では2名の方がそれぞれ、みやま市でしたら高田、山川校区担当、それと、瀬高、東山校区担当ということで、お二人のケースワーカーさんが担当をされております。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

4名の方が実際に相談を受けているということで、2名の方が、高田、山川が1人、瀬高、東山が1人ということで、恐らくこの2名の方は、ほかの大牟田であったり柳川であったりというのを兼務ということになるかと思ひますが、そういった形でよろしいですか。

○副議長（荒巻隆伸君）

松藤子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（松藤典子君）

済みません、先ほどのお二人の方につきましては、みやま市の担当でもありますけれども、大牟田児童相談所の管轄であります大牟田・柳川のほうの担当も兼務されている状況だと思ひております。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。初めの相談件数で、昨年度の相談件数が全体を通して1,088件の相談があったということでした。これを4人で割ると約1人当たり250件、虐待に関しては237件の相談があったということで、1人約60件持つておられるということでございます。

この児童福祉司の配置要件が決まっております、大きな目安なんですけど、人口約4万人に1人の配置が基本的ということになっております。現在のみやま市の人口が約3万8,000人、柳川市が6万7,000人ぐらいですかね。大牟田市が約11万5,000人ぐらいだと思います。3市合わせると合計で約22万人の人口になります。この人口割からいくと、基本的な配置と比べると、やはり少し少ないのかな、一人一人のケースワーカーさんの負担がかなり大きいのかなという感じをいたしております。

今後、国も児童福祉司さんの増員は考えられていると思いますが、できれば大牟田市長、柳川市長と連携して、松嶋市長もぜひこういった増員に関しては働きかけをお願いしたいと思いますが、松嶋市長の見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

吉原議員さんのおっしゃるとおりでございます、ケースワーカーが少ないということは、私も学校現場におりましたときに重々認識しております。ですから、この人員増に関しましては、3市連携して申し入れをしていきたいと思っております。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

このケースワーカーというのは誰でもいいというわけじゃなくて、やっぱり豊富な経験が必要になってくると思っておりますので、早目早目の働きかけを自治体のほうからも行っていただきたいと思っております。

続きまして、虐待ですね、237件大牟田児童相談所の中であるんですけど、この中を少し詳しくお聞きしたいと思います。

今、児童虐待が大きく4つに別れているかと思っております。心理的虐待、身体的虐待、育児放棄、ネグレクト、あと、性的虐待というふうな4つに別れておりますが、この4つの大牟田児童相談所における割合がもしわかれば、お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（荒巻隆伸君）

松藤子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（松藤典子君）

先ほど吉原議員さんおっしゃったように、大きく分けて4つの種類がありますが、まず、身体的虐待が63件で全体の26%、ネグレクト等による保護の怠慢としまして、25件の11%、性的虐待が2件の1%と、面前DVですとか暴言等による心理的虐待が147件の62%となっておりまして、心理的なものが非常に多くなっている状況でございます。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

やはり一番初めに言いました、親のドメスティック・バイオレンスという影響がかなり大きなものになっているかと思えます。

続きまして、通告の対象になった年齢の内訳がわかれば教えていただきたいと思えます。

○副議長（荒巻隆伸君）

松藤子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（松藤典子君）

年齢別でございますが、ゼロから3歳未満が46件の19%、3歳から就学前が61件の26%、小学生が87件の37%、中学生が31件の13%、高校生その他が12件の5%となっておりまして、就学前の件数が約半数を占めている状況でございます。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

これを見ますと、就学前が約45%ですかね、かなり大きくなっているかと思えます。また、それと同時に、大牟田児童相談所内では87件で小学生の割合が一番多くなっているかと思えます。中学生が31件ということで、合わせると約50%となっております。やはり全国的にも、学校から児童相談所への通告というのは、昨年度、これはきのうの新聞だったと思うんですけど、9,281件となっておりまして、10年前の約2倍近く学校からの通告が大きくなっております。

ことし1月の事件を受けまして、文部科学省から2月に、全国の学校や教育委員会に対して長期欠席している子供の安全を面会して確認するように求められております。全保育所や小・中・高校も対象で、3月8日——あさってまでに確認し、14日までに文科省に報告することとなっておりますが、この情報確認に関しまして、みやま市での対応についてお伺いし

たいと思います。教育委員会のほうにお願いしたいと思います。

○副議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

ただいまの吉原議員さんの御質問にお答えします。

この調査につきましては、先ほど言われましたように、文科省から来ておる分でございますので、本市のほうでも早急に調査を行ったところでございます。

趣旨としましては、2月1日から14日、2週間の期間、登校していない子供の状況について面接等を行って調査を行うということでやっておりますけれども、その期間登校していない子供につきましては、小学生が3名、それから、中学生が13名おります。この合わせまして16名のほうに家庭訪問等を行って、じかに会って確認をしております、全員そういった状況についての確認をしておるということで、文部科学省のほうにも報告をしたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

現在、小学校3名と中学校13名の合計16名が長期欠席があったということで、直接面会されて、この16名の中においては虐待のおそれはなかったということでよろしいですか。

○副議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

この調査の中で、おそれがあるということで可能性があるということで数名程度おりますので、この分については、児童相談所、それから、警察署等の情報共有を図っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。この辺につきましては、後ほどの具体的事項2の中で、また教育委員会のほうにはお聞きしたいと思います。

続きまして、2000年の児童虐待防止法の中で、国民にも虐待を発見した場合の通告義務というのが課されております。電話で虐待の通告ができる児童相談所の全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」のダイヤルが活用されておりますが、これの周知について、みやま市として取り組んでられるかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（荒巻隆伸君）

松藤子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（松藤典子君）

「189（いちはやく）」ダイヤルの周知についてでございますが、今、国のほうからポスターでしたりとか、チラシでしたりとか、そういったものを作成されております。毎年、市のほうに必要な分の調査が参りますので、関係機関、学校、保育園、認定こども園等へのチラシの配付等を行っているところでございます。あと、毎年1回、広報紙による掲載もいたしているところでございます。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

この「189（いちはやく）」ダイヤルが今まで有料で料金がかかるダイヤルだったんですけど、来年度からは無料になることが国のほうで進められておりますので、ぜひこの機会に、より多くの方に周知の徹底をしていただきたいと思います。

全国的にもみやま市においても、児童虐待の相談件数の実態が年々増加傾向であるということがわかったと思います。

そこで続きまして、本市の対応について具体的事項2としてお聞きしていきたいと思えます。

本市の対応としましては、要保護児童対策地域協議会、みやま市においては、みやま市子ども健やかネットワークで対応されているということで、対象者が要保護児童、要支援児童、特定妊婦で、平成30年度の件数が152件と、大変大きな人数の対象者であると思えます。15の団体と連携をとって、十分な体制はとられていると思えます。

この中で、代表者会議が年2回、それぞれの実務者会議が行われているということですが、

松嶋市長はこの会議には、市長に就任されてから参加する機会というのはあったんでしょうか。

○副議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

はい、1回ございました。

以上です。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

それは実務者会議ということだったんですかね。

○副議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

代表者会議でございます。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

市長も長く教育経験があられると思いますので、ぜひ現場のほうでもアドバイスをさせていただきたいと思います。

また、要保護児童対策地域協議会には担当者の調整担当者としての研修の事項が課せられていると思いますが、みやま市においてはそういった研修は十分にされているのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（荒巻隆伸君）

松藤子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（松藤典子君）

要保護児童対策地域協議会のほうにそういった研修等を受けた専門の職員を配置するというふうになっておりますので、研修のほうはきちんと受けて修了証をいただいているところでございます。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

しっかりとした体制がとられていると思いますので、今後も引き続き子供たちのための見守りをお願いしたいと思います。

また、何度も千葉県の場合のことを言いますが、これは沖縄県から千葉県に引っ越してきた際に、沖縄県の自治体の教育委員会が疑問を持ちながらも、転校先の学校にDVや恫喝の情報や見守りの必要性を伝えなかった、また、父親の高圧的な態度が学校間で引き継がれず、理由や記録も残っていないということがあります。

情報共有がなされていなかったという状況なんですけれども、みやま市において、ほかの自治体からみやま市に移ってくる場合、あるいは、みやま市からほかの自治体に移っていく場合、こういった情報共有がしっかりなされているかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

転入、転出等に係る情報共有の状況ということでございますけれども、やはりそういった児童・生徒につきましては、引き続きの支援が必要と思われる児童・生徒だろうというふうに思っております。そういった児童・生徒につきましては、継続して支援、見守りが必要ということで、保護者への聞き取り等を行うとともに、子ども子育て課との連携、それから、必要に応じまして、先ほどありましたように、関係市町村からの過去の状況、また、転出される方につきましては、現在の状況等の情報共有を図っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。では、例えば、保育所から小学校入学、あるいは小学校から中学校入学、また、中学校から高校へとといった形の情報共有というのはできているのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

幼稚園等から小学校に入学する場合は、幼稚園等との情報共有を図っておりますし、就学时健診のときも、そういった状況について保護者等からの状況の聞き取りとかもやって、きちんと把握に努めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

では次に、ある自治体では虐待を受けている子供から深夜に行政に相談があったんですけど、その対応のおくれがあつて問題となった事例があつたと聞いております。

本市において、夜間や、あるいは休日、市に通告、あるいは相談があつた場合の対応ができていのかどうかをお聞かせいただきたいと思ひます。

○副議長（荒巻隆伸君）

松藤子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（松藤典子君）

夜間・休日等の対応でございますが、現在、みやま市としては、職員を配置するなどして対応はいたしておりません。休日や夜間に関しましては、当直の方がいらっしゃいますので、そちらのほうに——済みません、児童相談所は24時間相談受け付け対応を行つてありますし、先ほど出ておりました「189（いちはやく）」ダイヤルにつきましても、電話をかければ管轄の児童相談所のほうにつながるようになっておりますので、当直の方にもそちらのほうをお伝えいただくようにというところで周知を行つているところでございます。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

当直の方へ周知をされるということですので、事前に明確なルール設定をぜひともお願いしたいと思います。

現在のところ、みやま市においては大きな事件は起こっておりませんが、今後、さまざまなケースも出てくるかと思えます。松嶋市長を先頭に、虐待が疑われる事案の緊急点検を迅速、確実に行うこと、また、児童相談所や警察などとの専門機関及び要保護児童対策地域協議会で関係機関との連携強化を図ること、また、市民に対して児童虐待防止についての啓発を行うことなどを徹底して行い、早期発見、早期解決に努めていただきたいと思います。

また、この児童虐待の一番大事になってくるのが未然防止だと思います。そのために、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が必要だと思いますので、具体的事項3についてお伺いしたいと思います。

子育て世代包括支援センターの立ち上げの時期と場所について、あと、対象年齢を何歳まで対象とされるのかについてお伺いしたいと思います。

○副議長（荒巻隆伸君）

松藤子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（松藤典子君）

子育て世代包括支援センターにおきましては、平成31年度4月の立ち上げを予定しております。場所につきましては、現在の子ども子育て課の中でというところで予定をしております。また、対象年齢についてでございますが、基本的に全部の妊産婦、乳幼児、その保護者を対象ということで、国の示します年齢としましては、就学前というふうになっておりますが、みやま市としましては、実情に応じて18歳までの子供とその保護者を対象としたいと考えております。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

そうですね、国は、子育て包括支援センターのモデルとなったのがフィンランドのネウボラという子育て支援策で、これが就学前までがほとんど対象となっております。今お聞きしますと、今回のみやま市の取り組みは18歳までが対象ということで、かなり広範囲な対象をされるということは、みやま市としての、みやまならではの取り組みじゃないかということで、評価させていただきたいと思えます。

ただ、18歳までになるといいますと、やはり教育委員会、学校関係との連携も必要となってくると思えますので、教育長職務代理者から一言この連携についてコメントをいただければ

ばと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（荒巻隆伸君）

井上教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（井上正明君）

子供たちが抱える問題につきましては、情報の共有化が言われておりますが、なかなか個人情報保護という観点がありますが、教育委員会としましては、子供たちの児童・生徒の健全な教育を進めるために、情報を共有化できるような考え方で進めてまいりたいというふう
に考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ぜひとも健全育成、お願いしたいと思います。

また、今、場所を子ども子育て課の中につくられるということだったんですけど、やはり
スペース的な問題もかなりな課題があるかと思います。

そんな中、きのうから何度も話題になっている総合市民センターの基本計画なんですけど、
この中に、子育て支援部門ということで、子供支援センターの設置も子育て相談室とともに
書いてございますが、総合市民センターができた後は、この子育て世代包括支援センターは
こちらのほうでワンストップ窓口として対応される構想なのかどうかを市長のほうにお聞き
したいと思います。

○副議長（荒巻隆伸君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

総合市民センターのほうの計画の中に子育て部門ということでございます。子育て世代包
括支援センターにつきましては、担当課の子ども子育て課とこれまで協議をしてきました。
その中で、ワンストップという観点から、市役所内で業務をしたほうがその部分が十分發揮
されるということで、今後、総合市民センターのほうにその部門の事務所を移転するとい
うことは、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

あり方検討委員会の中でも、初めは子育て部門はこれよりちょっと狭かったんですね。それで、要望がありまして、ぜひ充実をしてくれということで広がった経緯があると思います。

現在は考えられていないということなのですが、利用者側の目線からいくと、どうかなどという感じもします。行政目線じゃなくて利用者目線から考えていただければと、今後、検討いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほどから子育て世代包括支援センターと何回も長い名前を言っておりますが、去年12月にオープンしたバイオマスセンターはルフランという名称がついております。この子育て世代包括支援センターも何か親しみやすいネーミングがあれば、もっと市民にとってなじみができるんじゃないかなと思います。担当課のほうで何か考えてあるかどうかをお聞きしたいと思います。

○副議長（荒巻隆伸君）

松藤子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（松藤典子君）

子育て世代包括支援センターというネーミングがとても言いづらい部分もございまして、なかなか周知するのも難しいところもあるかと思ひます。みやま市としましては、現在、所管といたしましては、みやま市子育てサポートセンターで「ミコサポ」というところでアピールしていけたらと思っております。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

みやま市子育てサポートセンターの頭をそれぞれとって「ミコサポ」ですね。いいネーミングだと思いますので、ぜひ大いにアピールして、子育て世代の方々が活用できるような、親しみやすい、内装なんかも十分工夫されて、市長の御意見も入れながら、いい施設ができることを楽しみにしておきたいと思ひます。

また1点だけ、ちょっと時間がないんですけど、事業の中で、全員の妊婦さんに面接をさ

れるということがございました。まれにですけど、中には代理で面接に来られる方もおられたかと思いますが、そういった方への対応を考えられるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（荒巻隆伸君）

松藤子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（松藤典子君）

母子手帳交付のときに全ての妊婦さんと面接を行い、そこでアンケートに回答していただいて、何らかの不安をお持ちの妊婦さんでしたりとか、経済的に困窮している方、そういった方を対象として支援プランをつくっていくような形になりますので、代理申請でお見えになった方につきましては、後日、本人さんのほうに連絡をとらせていただきまして、直接お会いして、同じようにアンケート等をとらせていただきながら、必要に応じてプラン作成というふうに入っていきたいと思いますので、全ての妊婦さんとの面接というところで進めていきたいと考えております。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ぜひとも100%面接を実現していただきたいと思います。

また、支援プランを個別に必要な方だけにとということで御答弁があったかと思いますが、自治体によっては、多くの方にセンターを活用してもらうために、全ての妊婦の方にケアプラン作成を呼びかけているところもあるかと思いますが、支援が必要な母子を見つけやすくなり、また、つながりを保つためにも、ぜひ今後、検討していただければなと思いますので、よろしく願いいたします。このミコサポが充実されていることが、みやま市においての子育て支援の根幹になるものだと思いますので、充実したミコサポの構築をお願いしたいと思います。

また、この支援策とともに、情報発信もセットにしていかないと効果が薄れてくると思いますので、情報発信のほうについてお聞きしていきたいと思いますが、御説明いただきました「みやま市子育てガイドブック」ですね、（現物を示す）こちらになりますけれども、私のほうも見させていただいております。

現在、2009年度版の改訂版を考えられているということです。アプリにも対応していると

ということなんですけど、（現物を示す）このアプリというのが、あくまでもこの書籍が電子ブックとなった形のアプリ版になっております。私が今回提案しているのは、その時々伝えたい情報がタイムリーに直接伝えたい方々へ届くアプリのことでございます。

ここにありますが（資料を示す）春日市で取り入れられているアプリなんですけれども、自治体から子育てに必要なイベントや予防接種、健診、手続などの最新情報が直接登録した利用者に届き、親は妊娠したときや子供が産まれたときに登録するだけで、継続して自治体からの情報ができるものであります。初めに申し上げたように、これは自治体の負担もありませんし、利用者の負担もなく、無料でどちらもできます。昨年6月から運用が開始されて、全国でまだ10ぐらいの自治体しか登録しておりません。福岡県内におきましては、春日市と古賀市、近隣でいきますと、佐賀県の吉野ヶ里町が取り入れられているということでもあります。私も吉野ヶ里町のアプリをインストールして情報を入手したりはしているんですけど、非常に親しみやすいアプリになっているかと思えます。こういったアプリを活用して子育て世代のニーズに応じたサービスを取り入れられてはいかがかと思えますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほども質問でお答えしましたとおり、より効果的な情報発信になれば検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

みやま市も多彩な子育て支援や、さまざまにわたってやっていたところは十分承知しております。さらに子育て世代の子育てに対する不安感や負担感を軽減するため、また、新しい支援として、こういった若い方々が気軽に使え、親しまれるアプリの活用をお願いしたいと思います。導入に関しましては、また前向きに検討していただければと思います。

最後に、改めまして、きのう末吉議員の一般質問の答弁の中でも、農業の発展とともに、若い世代の出産、子育てに力を入れていくという御答弁がありました。これからの子育て支

援にかける思いを、改めまして市長から市民の方々に届けていただければと思います。

○副議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

吉原議員さんの子育て支援に関しまして、虐待のこととかもたくさん聞いてアドバイスもいただきました。やはり健全な子供の育成、そして、さらにみやま市の人口もふえていただきたいという思いがございますので、ぜひとも子育て支援に関しましては、市としても全力を挙げて努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。いろいろまたアドバイスをお願い申し上げます。ありがとうございました。

○副議長（荒巻隆伸君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

松嶋市長には力強い言葉をいただきましたので、さらなる切れ目ない子育て支援の充実と効果的な情報発信を子育て世代の方々へ届けていただきたいと思っております。

また、担当される子ども子育て課の皆さんには、センターの立ち上げに向かって大変な御苦労があるかと思いますが、これからのみやま市の子育て施策に対しましては、なくてはならない事業になると思っております。ぜひ子育てするならみやま市でと多くの方に認知していただけるようなまちを皆さんとともにつくっていきたく思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

○副議長（荒巻隆伸君）

1時間過ぎましたけど、このまま続行してよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、一般質問を行ってまいります。

続いて、14番中島一博君、一般質問を行ってください。

○14番（中島一博君）

皆さん、改めましておはようございます。今議会最後に質問させていただきます、14番中島です。議長の許可をいただきましたので、さきに通告をいたしました件につきまして質問させていただきます。

今回の質問は、昨年12月議会で質問いたしました、小・中学校の給食費の補助について再

度お伺いをいたします。

小・中学校の給食費の補助については、人口減少や少子・高齢化問題への対策によるもので、「地域の宝である子供の減少や若者の流出への歯どめは喫緊の課題であります。その解決には、子育て環境をより充実させ、若い世代の定住化や出生率の向上を図る必要がございます。その一翼を担うためのものとして、この補助制度を創設したいと考えております。」と12月議会で答弁されています。

現在、みやま市の平成31年度当初予算は約183億円、そして、その中の教育予算は約16億円。教育予算といっても、16億円全部が児童・生徒に使われるわけではありません、社会教育もあります。

さて、市長の公約された小・中学校の給食費半額補助について、事項1として、公約した小・中学校給食費はどの程度補助されたのか、お伺いをいたします。

市長は選挙戦において、特に子育て支援は力を入れ、子や孫を育てやすい市にしたいという思いで、小・中学校給食費の半額補助を公約されたが、平成31年度の予算書を見れば、第3子以降からの児童・生徒への給食費半額補助を行い、子育て世代の経済的軽減を図り、子供を安心して産み育てられる環境整備を行うとあります。総額約11,000千円の歳出を見込まれていますが、これが市長の公約した学校給食費補助の実態なのか。第3子以降から補助するとは市民誰も聞いていないと思うが、これが市長の市民との約束だったのか、見解をお伺いいたします。

事項2として、第3子以降からの半額補助が定住化などにどのような効果があるのか、お伺いをいたします。

市長は学校給食費補助を人口減少や出生率の向上、若い世代の定住化対策の一環として答弁されていますが、第3子以降からの半額補助が少子化、出生率の向上、定住化対策などにどのような効果があると思っているのか、見解をお伺いいたします。

行政の基本は公正・公平であるが、第3子からの半額補助が公平な措置だと考えているのか。公平を考えるならば、みやま市の子供は第1子だろうと第2子だろうと地域の宝であります。補助をするなら平等に補助すべきだと思いますが、見解をお伺いいたします。

事項3として、学校給食費と受益者負担についてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

私も学校給食費の補助について、ほかの自治体などの現状を調べてみましたが、市長はほ

かの自治体の現状を知っているのか、お伺いいたします。そして、なぜほかの自治体が学校給食費補助に慎重なのか、市長の見解を伺います。また、この給食費補助を導入した近隣自治体は導入にどのような態度であったかを調べたことがあるのか、お伺いいたします。

私たち自治体行政にかかわる者は、費用対効果と受益者負担の原理を考えています。また、近隣自治体の動向にも気を配らなければなりません。どんな政策も、この3つの視点が必要だと考えますが、市長はこの視点を持っておられるのか、見解をお伺いいたします。

以上3点、よろしく願いをいたします。

○副議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、中島議員さんの小・中学校の給食費補助についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の公約した給食費はどの程度補助されたのか伺いたいとのことですが、私は市長就任時の記者会見におきまして、小・中学校の給食費の半額補助を行うと申し上げておりましたが、今回は第3子以降の児童・生徒からという制限を付すことになりました。このことに関しましては、市民の皆様申しわけなく思っております。

現在、みやま市では、新火葬施設、新ごみ処理施設、仮称みやま市総合市民センターの建設等、さまざまな事業に取り組んでおり、本市の財政状況を十分考慮した結果、慎重にならざるを得ないと判断したところでございます。

私は、子供は社会の宝、地域の宝であり、社会全体、地域全体で子供たちを育てることが大切であると考えております。そのためにも、子供を安心して産み育てることができる子育て環境の充実はとても大切であり、子育てを物理的、経済的に支援する必要があるという考えに変わりはありません。

次に、2点目の第3子以降からの半額補助がどう効果があるのかについてでございますが、現在、本市の出生数は平成19年度が276名、平成24年度が266名、平成29年度が213名と、全国と同様に年々減少傾向にあります。

このことから、本市では少子化に歯どめをかけることを目的として、これまでも子ども医療費助成制度や子育て世代家賃補助制度、保育料の軽減など、さまざまな少子化対策を行い、また、第3子以降の子供に対しても出産祝金を給付するなど、経済的負担を軽減するための子育て支援事業を実施してまいりました。

今回はこれに加え、第3子以降の児童及び生徒の保護者が負担する学校給食費を補助することによって、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図り、定住促進につなげることを目的として、この補助制度を実施したいと考えております。先ほど申し上げました、第3子以降出産祝金の給付実績が増加傾向にあることから、一定の効果が期待できるのではないのでしょうか。

また、今回の小・中学校の給食費の半額補助を第3子以降に限定したことに関しましては、公平な措置だと考えているかとのことをございます、本来ならば全児童・生徒を対象にすべきであると考えております。

しかしながら、現在の本市の財政状況を十分考慮した上で、財源の確保が難しいと判断し、第3子以降に限定させていただいたものでございます。今後もさらに市の財政状況を見きわめながら、補助の拡充に向けて取り組んでいく所存でございます。

次に、学校給食費と受益者負担の考えについてでございます。

学校給食法では、学校給食に係る経費のうち、人件費や設備費、補修費は設置者が負担し、その他の食材費等は保護者負担とされています。この保護者負担の経費を学校給食費と呼びますが、私も食材料費である学校給食費は、原則として保護者負担、受益者負担であるとの考えでございます。その上で、本市といたしましては、市の施策として保護者の経済的負担を軽減し、定住促進につなげるためにも、第3子以降の給食費補助を実施したいと考えております。

次に、学校給食費についての他自治体の状況でございますが、平成29年度調査によりますと、県内では18の市町村において、何らかの形で補助がなされております。全児童・生徒を対象としているのは15の自治体で、補助額は月額100円から500円が最も多い8自治体、月額1,000円から1,200円が2自治体でございます。また、第3子以降の児童・生徒に対し全額補助しているのが3自治体で、そのほかに、牛乳やジャムに対して補助している自治体もあり、その内容はさまざまでございます。

このように、各自治体において給食費補助の有無、あるいは補助の内容がさまざまであるのには、それぞれに理由があると考えられます。それぞれの自治体が財政状況を考慮し、判断されたことだと考えております。御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（荒巻隆伸君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私は7年前の平成24年3月の第1回定例議会で定住促進対策ということで質問させていただきました。その中で、出産祝金、家賃補助金、子ども医療費の補助、給食費補助について提案させていただきました。物すごく給食費には関心があったわけなんです。それで、再度質問をさせていただきました。

きのう末吉議員の資料を見られたと思いますが、平成25年から子育て世帯、新婚世帯家賃補助、平成27年から第3子以降出産祝金、当時、子ども医療費は小学校3年生まで支給していましたが、平成27年10月からは中学校3年生までの一部を支給し、子育て世代への経済的負担の軽減が図られています。給食費の補助については、残念ながら、財政状況を考え事業化されていなかったもので、市長が今回、給食費の補助を提案されたのは、非常に私は評価しております。

先ほど市長が答弁で言われたように、第3子以降出産祝金、子育て世帯、新婚世帯家賃補助金などの事業は定住化促進に効果があらわれていると思います。市長は第3子以降給食費補助金約11,000千円を提案されていますが、先ほど言いましたように、その点は非常に評価するわけですが、市長は選挙公約としては小・中学校の給食費を半額補助すると訴えられ、市長に当選されましたが、なぜ第3子以降から半額補助にされたのか、経緯を伺います。財政負担はもちろんわかります、私は7年前もそういうのはわかって質問しているからですね。その経緯をお伺いいたします。

○副議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、中島議員がおっしゃったように、私は公約で給食費半額補助を申し上げておりました。財政状況をこの数カ月見てきまして、非常に厳しいものがあると。それでも、何とか給食費補助ができないかということで、財政担当とも相談をしてみました。なかなか新たな財源を捻出するのが難しい。特に、これはこれから毎年毎年ずっと続いていくわけですね。そのためには、財源の確保をきちんとしておかないといけないと。

きのうもお答えしましたがけれども、半額補助を小・中学校全部やりますと、60,000千円の財源が毎年毎年必要になってくる。その現状がまだまだ厳しい状況というのが、私が市政に

携わるようになって判明しました。その関係で、どこまでできるのかということで相談をして、定住促進、そして、子育て支援、第3子以降で市の人口をふやすことができる、そういうことを考えて、まず、とりあえずは第3子以降の半額補助なら何とか財源が確保できそうだとということで、私自身、非常に苦渋の選択というところであれですけれども、もう少しふやしたかったけど、こういう形での第3子以降ということで、今年度は進めさせていただきたいと考えております。

先ほども答弁しましたように、次年度以降は、財源の確保ができればさらに拡充をしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（荒巻隆伸君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私が平成24年に一般質問した当時、平成23年6月から定住促進対策プロジェクトチームということで約1年かけて、平成24年2月だったと思います、部課長さん8名ほどその中に入っておられたと思いますが、資料をいろいろ見ておりましたけど、その中に給食費のことは全く書いてもないわけなんです。そいけん、やっぱり財政が悪いのかなということで、後で私も、ほかのやつはある程度2年、3年おくれで事業化されていたんですけど、給食費だけはノータッチみたいな感じで、だから、12月も私は質問させていただきましたが、市長の給食費は、思いは全く一緒なんです、定住促進を図るとということで私も7年前に質問させていただいた記憶が戻ってきたので、再度質問させていただいております。

それで、12月でも質問させていただきましたが、段階的にする方法もあるんですよ。先ほどこちょっと計算したら、公正・公平、それから、平等性をとるなら、5分の1、4分の1、3分の1、2分の1と段階的に補助する——生徒数を調べたら、今現在、みやま市に小・中学生約2,700人、そのうち第3子以降は468人なんです。これは全体の18%なんです。ともかく公平性、平等性を欠いているのかなと思う気がしたから、再度質問させていただいておりますが、方法として、5分の1だったら23,000千円、4分の1だったら29,000千円、3分の1で39,000千円、2分の1で約58,000千円の計算になっております。それだったら小・中学校全員の対象なわけなんです。これは、歳出は今年度約11,000千円なんですけど、市長、新聞にも書いてある、どこからか捻出する方法を考えたいと思います。それはお互いに

行政と議会と知恵を出し合って、私はこの給食費の補助は、ともかくどこからか金を捻出したらできないわけではないと思います。その辺を、それは一緒になって知恵を絞って考えればいいんじゃないかと私は思いますので、市長の任期のうちに、私はぜひとも小・中学校半額補助をしていただきたいと思います。市長、その辺をお伺いいたします。

○副議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、中島議員さんがおっしゃったように、私の公約でございますので、ぜひともこの半額補助につきましては、少しでも保護者への負担軽減のために進めてまいりたいと思います。今回は非常に申しわけなく思っております。ですが、やっぱり財源のこと、先々毎年この財源が必要になりますので、その財源の確保等を考慮しながら、中島議員おっしゃたように、公平になるように進めてまいりたいと考えております。努力をいたします。

○副議長（荒巻隆伸君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

第3子以降というのが新聞に載った後、保護者の方に何人か聞いたんですけど、やっぱり不満が多いわけなんですよ。選挙で公約してあったから、うちは2人しか子供がおらんからもらわれんとやろうかとかいう声が多いから、私も7年前、そういう給食費の補助を質問した時点で、ああ、やっぱり財政のことを考えているから第3子以降からということは十分わかっておりましたが、そうしたら、どこからか捻出する方法を考えたいんですよ。ともかく保護者は物すごく不満の声が多いんです。だから、先ほど言ったように、あと3年弱ありますので、ぜひ任期中に段階的に上げて、市長が申されたように、半額補助に持っていただきたいと思います。再度お伺いいたします。

○副議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

努力してまいりたいと考えております。

○副議長（荒巻隆伸君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

それと、第3子以降半額補助ということですが、その費用対効果といいますか、少子化、出生率、定住化にどれぐらいの効果があるのか、その辺をお伺いいたします。

○副議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

私のほうからお答えをさせていただきます。

市長のほうの最初の答弁でございましたように、第3子以降につきましての施策につきましては、現在のところ、出産祝金を制度化しておるところでございます。それで、出産祝金につきましては、お手元に資料がございますように、平成28年度から年々件数的にはふえてきているというふうな状況でございますので、また、年度別に出生者数の比較をしたときに、第3子までお子さんがいらっしゃる御家庭のほうが、やっぱり第1子、第2子と比べれば当然低くありますので、こういった第3子以降の施策を通して出生率をふやしていこうかなというふうにも思っております。

効果がどれほどあるのかということにつきましては、まずは制度化させていただいて、そこでまた実証させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○副議長（荒巻隆伸君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

給食費は、今事業化されている出産祝金、それと、子育て世帯と新婚世帯の家賃補助金と三位一体というか、リンクするような私は気がするわけなんです。出産祝金とか家賃補助は年々予算が出産祝金で5,000千円ですかね、家賃補助で12,000千円している、ある程度それを超すような感じで事業をなされているとも聞いております。

それで、先ほど近隣の給食費の補助を申されましたが、隣の柳川市は合併協議会の中で取り決めてあるんですよ。小学校200円、中学校400円、これは全生徒ですね。今度約15,000千円ぐらい、これは平成17年4月の合併当初からやってあるんです。それと、大木町も小・中学校は200円補助で、第3子以降は無償なんです。

この2市と違うのは、市長公約じゃないんですよ。これは先ほど言いましたように、柳川

市は合併協議会の中で協議して、大木町は給食費を値上げするときに補助をしようということとしてあるそうです。それと、一番驚いたのは、熊本県の1市2町は市長と町長の公約なんです。荒尾市は平成29年10月より小学校のみ全額無償です。これが約130,000千円近く毎年ですね。それと、南関町は平成22年から小・中学校半額補助。南関町は、私は7年前の定住化対策促進を質問するときに、南関町は合併しないなということで手を挙げておられたので、いろいろ子育て支援といったものも、出産祝金も当時、第1子から100千円です。そして、段階的に100千円上げて、第5子以上は今でも500千円助成してあります。

財政状況も伴うかと思いますが、私も給食費を、じゃ、ともかく関心があったし思いもあるから、ともかく、努力するというんじゃなくて、ぜひ私は任期中にしてもらいたいわけなんです。そういう思いはあります。私も市長と思いは一緒ですので、ともかく知恵を出していきますので、再度そこの辺だけお伺いいたします。

○副議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私の公約でございますので、ぜひとも実現するよう努力をしてみたいと思います。またお知恵を拝借お願い申し上げます。

○副議長（荒巻隆伸君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

それと、自治体同士が定住人口の増加や産業育成に工夫して競争することがあってもいいと思いますが、給食費の補助、保育料も補助するとかいうサービス競争になったら、財政が不健全になっていくのは明らかでございます。その点、市長はその辺の認識があるのか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○副議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

きのうも申し上げましたように、やはり財源が地方交付税等を含めて毎年2億円ずつ減っていているわけです。今までいろんなところに同じような部分で財政的に配分をしてくれておりますが、どうしてもどこかを削っていかないといけないという状況がございます。控え

ていますけれども、また大型の先ほど申し上げました事業が火葬場、そして、新ごみ焼却場、総合市民センター、そういう部分もございますので、将来的な財政状況を考えましたときに、非常に厳しいという状況は変わりございません。そんな中で、何とか捻出をしていくということは、どこかを削らないとできないということでございますので、そういうことも含めまして、今後とも検討させていただいて、何とか将来的に補助額を平等にふやしていきたいという気持ちは変わりはありません。

以上でございます。

○副議長（荒巻隆伸君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長を応援された保護者の期待を裏切らないように、ぜひ私は任期中にさせていただきたいと思えます。

最後に、市長は就任以来5カ月になりますが、当選した当初、新聞に記者会見しておりましたが、12月29日の記者会見で、職員や市民の意見を取り入れるべく開かれた市長室にしたいとし、議会との向き合い方については、選挙で戦ったから敵、味方という思いは毛頭ない。互いに市をよくするために選挙に出たわけなので、主義主張を闘わせるのはあつていいが、必ず対立の構図をなくしていきたいと、マスコミや市民に対し、ノーサイドで取り組むとか、挙党一致体制で取り組むとかよく発言されておられますが、どのようなことを指しておられるのか、どう理解していいのか、ともかく市長の見解をお伺いいたします。

○副議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

やはり私も市民の皆様方から選挙で選ばれました。議員の皆様方も選挙で選んでいただかれたと思えます。これは、市民のために働くということで、同じ方向を向いていくというのが私は当然のことだと思っております。この議場の中では、市政に対してのいろんな御意見、御批判、御指摘を伺いながら、同じこの市のために、よりよくするために働くということは一緒でございます。そのためには、議員の皆様方の御意見をきちんと拝聴しながら、また、市民の皆様方の御意見も拝聴しながら、この市のためによりベターな方向としてどうすべきかということを考えながら進めてまいりたいと思えます。

そういう意味では、議員の皆様方と意見を闘わせながらも、この市のために一生懸命働いている、それがノーサイドということですので、主義主張の違いは当然あっていいと思っております。

以上でございます。

○副議長（荒巻隆伸君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

よく行政と議会は車の両輪のごとくと言われますが、今度の人事案件に対しても、車の両輪が一緒に回っているのかなという感じも受けたわけなんです。先ほど市長が答弁を何回か言われておりますが、市政方針にもありましたが、市民と対話という部分がちょっと頭に残ったので、こういう質問をさせていただきましたが、議会との対話も必要じゃないかと思っておりますので、今後、車の両輪ということのを頭の隅に置いていただいて、市政運営をしていただきたいと思っております。

これで私の質問は終わります。

○副議長（荒巻隆伸君）

これで一般質問を終わらせていただきます。

お諮りいたします。議事の都合によって、3月7日から8日までの2日間、11日から15日までの5日間及び18日から20日までの3日間を休会にしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、3月7日から8日までの2日間、11日から15日までの5日間及び18日から20日までの3日間を休会とすることに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は3月22日となっておりますので、御承知おき願います。

午前11時08分 散会